

令和3年度 第15回
我孫子市総合計画審議会
全体会

令和3年11月27日（土）

我孫子市企画課

(全体会)

○事務局

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから総合計画審議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、まず、本日、傍聴の方はおりませんのでご報告させていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしました会議次第の下段、資料をご覧ください。

皆様には事前資料として、①から④を送らせていただきました。本日、お手元にお持ちでない方は、こちらで予備を準備していますのでお申し出ください。

続いて、⑤番、事前送付した資料からの修正一覧を机上にホチキス止めの資料として配付させていただきます。こちらは、11月17日時点で事前送付した資料からの修正点となりますので、後ほどお時間のあるときにご確認いただければと思います。

また、誤字などにつきましては、今後修正していきますのでご了承いただければと思います。

⑥番、第四次総合計画前期基本計画の答申文(案)、A4、1枚お渡しさせていただきます。

⑦は参考としまして、昨年度基本構想の答申文も机上に配付させていただきます。

以上となります。

それでは、次第に沿いまして、藤井会長ご挨拶のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井会長

それでは、皆様方、改めましておはようございます。

今日は議題を見ていただきますと、前回の修正事項、あるいは確認事項を終えた後、答申文案の確認といったところで、次回、市長へ答申書という形でお渡しする内容についてご議論いただくことになっております。

この基本計画の第1回会議のときに、今日の日が来るのかどうか心配になるスタートとなりましたが、ここまで持ってこられたということで、まずは皆様方に御礼申し上げます。

最後の取りまとめということになります。市長へきちんと基本計画の思いを伝えるように、また伝わるような書面になっているかといったところも、これから皆様方にご確認をいただくという形で取り組ませていただければと思います。

また、今日は事務局と先ほど事前に打合せをさせていただきましたところ、事務局の見込みではあまり時間がかからないのではないかと想定をしております。そうなるかどうか分からないところがありますけれども、もしお時間が許しましたら、せっかくの機会でございます、次回、市長への答申ということで、この総合計画審議会の中で、皆様方がこの基本計画に向けてどういう思いで向き合ったか、あるいは市長へこういう方向性をといったところ、今日の議題の中にも入っておりますが、その思いを当日いろいろ話していただくということも過去にやってきました。

そういった中で、まず皆様方には、そこに向けてでも結構ですし、あるいはこの基本計画の中には盛り込めなかったけれども、次のプロセスでこんな視点も考えてほしいとか、あるいは私自身の分野だと、こういったところがまだまだ課題として残っているとといったようなことを、最後、お時間の許す限り皆様方全員の声を今日は聞いてみたいと思っております。

早く帰れるときは早く帰らせてという思いがあるかもしれませんが、ぜひその辺最初に言っておかないと、皆さん突然言われてどうしようかとなってしまつと困りますので、最後に1人一言でも結構です。皆さんの声をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

まず1番目、基本計画(案)についてということで、①、②という形がございます。事務局で進めていただければと思います。ご説明よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、まず①番、SDGsと基本施策の関連づけについて説明させていただきます。

事前に配付させていただいた資料のうち、②番、SDGsの達成に向けた取組の推進をご覧ください。

SDGsにつきましては、スケールは違うもののその目指すべき方向性は市も同様であることから、SDGsと市の施策を関連づけて一体的に推進していきたいと考えております。

お手元の資料、最初のページでは、SDGsの概要と17のゴールについて記載しています。

2ページ以降では、総合計画との関係を示すため、各基本施策がどのSDGsの目標達成に寄与するか、一目で分かるようゴールのアイコンを活用した一覧表にしています。

各施策にどのゴールを割り当てるかにつきましては、人によって様々な解釈があるかと思えます。庁内のワーキングチームによる協議におきましても、どのレベルに合わせるかという議論が活発に行われました。突き詰めると、どの施策にもすべてのゴールが当てはまるのではないかという意見もありました。

ただし、それでは、かえって関連性が分かりづらくなってしまうので、ここではそれぞれの施策に特に関連が深いと考えられるゴールを割り当てることで関連性をイメージしやすいものとしております。

なお、ゴール17、パートナーシップで目標を達成しようにつきましては、政策の推進のための横断的な取組に割り当てることとして、どんな施策にも取り組む際には必要な観点であることを表現しております。

今後は、SDGsの視点を取り入れることで相乗的な効果が生まれるよう、様々な施策を推進していきたいと考えております。

SDGsの達成に向けた取組の推進についての説明は以上となります。

○藤井会長

それでは、1つずつまいりましょう。

今、SDGsについて、基本計画とどういう形ですりつけをするかのご説明がございました。各関連する基本施策といった枠組みの中にその17の目標が振り分けられておりますけれども、その関係で各ご専門の分野の中で、こういった視点はもう少し検討いただけないかといったようなことも含めてご意見ございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

この紐づけといったところがどうしても出てまいりますので、おおむね妥当なのかどうか。また、これも169のターゲットが出ていますので、具体的にはその実施計画レベルに落ちていったときに、それぞれの個別施策がそれときちんと紐づけされているかといったところの確認も将来的には必要になってくると思っておりますけれども、まずその方向性の枠という形の中で入り込んでいるかどうか、漏れがないかといったところをご確認いただければと思います。

特に何かお気づきの点とかよろしゅうございますか。

考え方として、網羅的に全部をはめ込むという形ではなくて、かなり特徴的なところで今限定して組んでおりますので、そういった中で、さらに事務局で具体的な計画にもしも紐づけが必要なときに、このアイコンをどうしてもプラスしなきゃいけないといったようなことがあれば、それを追記でも検討していただけるように、基本計画、最終的にぎりぎりのところまで事務局内でご検討いただけるとありがたいと思っております。

それでは、その旨で進めていただければと思います。

続きまして、前回いただいたご意見の②に移ってよろしゅうございますか。

○事務局

それでは、前回いただいたご意見とその反映について、事前にお送りしています資料の3番目、左肩に「第14回総合計画審議会でもいただいたご意見について」と記載のある資料に沿

って説明をさせていただきます。

基本目標1は、指標を下げる目標について「何々以下」としたほうがよいのではないかと
いうご意見をいただきました。

こちらは、本来ゼロであるべき指標、例えば素案の8ページにある一番上の刑法犯認知件数
ですとか、11ページの交通事故による死者数ですとか、そういった本来ゼロであるべき指標
について、末尾に「～以下」をつけることとしました。

基本目標2では、まず2-1地域福祉の推進、素案の13ページになります。

こちらでは、民生委員・児童委員はすでに定員に達しておらず、今後、定年で多くの人が辞
める予定であるため、いっそう不足することが見込まれるといったご意見をいただきました。

計画書では、素案で示した取組の中で対応していきたいと考えております。

具体的には、14ページの取組の1つ目、2行目の「地域で安心して暮らせる地域共生社会
を目指します」の記載に集約し、対応させていただきたいと考えております。

なお、現状を踏まえまして、民生委員補助員の設置を所管課で検討しており、不足する民生
委員の活動をサポートするとともに、担い手の候補を増やしていく施策を検討中です。

基本目標の3は、3-3魅力ある学校づくり、素案の35ページになります。

こちらは、給食を活用した食育について、「白樺派のカレー」を給食のメニューとして、白
樺派の文人など我孫子の歴史文化を伝えるきっかけにしてはどうかといったご意見をいただき
ました。

総合計画では、詳細な内容は記載せずに「主な取組」の36ページ「確かな学力の定着と体
力の向上」の見出しの4つ目「子どもたちの健やかな成長のために給食が生きた食材となるよ
う、食育に取り組むとともに、地元の農産物を使った給食を提供し、生産者への感謝の気持ち
と郷土愛を育みます」の記載を基に取り組んでいきたいと考えております。

次に基本目標4、4-1の企業立地の推進になります。対象となるところが41ページです。

こちらは、指標の1つ目ですが「創出した産業用地で働く市民の数」の目標値につきまして、
50人は少ないのではないかと、根拠を示すべきではといったご意見をいただきました。

こちらは、現在進めている柴崎の工業用地につきまして、計画期間中に整備が完了するもの
として想定して設定しております。国が行いました工場立地動向調査に基づきますと、75人
から85人の雇用が想定されまして、そのうちの市民ということを鑑みまして、50人として
設定しております。

次が4-2就労支援の充実で資料は43ページになります。

移住・定住にもつながる分野として、さらに推進していく必要があるのではないかと
いうご意見をいただきました。

こちらは、4-1に盛り込んでおります。戻っていただき41ページになりますが、4-1
の企業立地の推進の「現状と課題」で「生活しやすいと感じる主な理由のひとつに勤務先が近
いことが挙げられています。永く住み続けるために、住む場所の近くに雇用の場があることが
求められています」を追記しまして、就労の前の段階の「雇用の創出」について、移住・定住
につなげる視点を盛り込ませていただきました。

次に、4-3商工業の振興について、45ページになります。

令和9年度までの計画として、先を見通してもう少し踏み込んだ内容にできないか
といったご意見をいただきました。

こちらは、「主な取組」の1つ目を修正させていただきました。「地域に根差した事業者の
経営の安定や事業の発展のため、中小企業に対して資金の貸付けや利子補給など社会状況の
変化や経営状況に合わせた支援を行います」とし、下線の引いてある「社会状況の変化や
経営状況に合わせた」の部分を追記させていただきました。

続いて、4-4農業の振興については、48ページになります。

付加価値を高める取組として、イベントの活用が抜けているのではないかと
いったご意見を

いただきました。

こちらは、「主な取組」の3つ目「地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化、市内外のイベントでのPRに取り組みます」とし、「市内外のイベントでのPR」という言葉を追記させていただきました。

続いて、基本目標5については、5-2住環境の保全とまちなみの魅力向上、該当が57ページになります。

こちらは、「まちなみづくり」といった言葉が2回使われていましたが、意図的なものでなければ「まちづくり」など別の言葉に変更したほうがよいというご意見をいただきました。所管課と調整をさせていただき、「まちなみの形成」という表現に修正しております。

具体的な箇所としましては、57ページの現状と課題の2つ目の3行目、「魅力的なまちなみの形成や特色ある景観の保全」という言葉に修正させていただいております。

それから「主な取組」の魅力ある景観づくりの1つ目、こちらの2行目「まちなみを形成していきます」といった文言に修正をさせていただきました。

ページをめくっていただき同じ箇所で、我孫子市は東西に長く、地域により状況が異なることから、地域性を考慮した景観づくりが必要ではないか、といったご意見をいただきました。

同じく57ページの下から3行目に「地域資源を活かしたまちなみを形成していきます」といった文言を入れておりますが、「地域資源」という言葉には、全市的な視点で見た地域資源の活用と地区別の視点で見た地域資源の活用の両方を包含しております。現在策定中の次期都市計画マスタープランで、地域性、地域の特徴や強みを活かした景観形成について示していきたいと考えております。

続いて、5-5利用したくなる公園の整備について、該当が64ページになります。

市民の手づくり公園をしっかりと進めてほしい。都市公園が222か所あるのに対し、手づくり公園の数が少ないのではないかと。目標値も2か所増えるだけでよいのかといったご意見をいただきました。

手づくり公園については、積極的な取組をこれまでしていなかった状況がありまして、今後はしっかりと推進していき、手づくり公園の数が増えるように目標値を修正しております。65ページになりますが、市民手づくり公園の活動団体数、指標の2つ目、市民手づくり公園の数の指標を修正させていただいております。

続いて、基本目標の6になります。

まず、6-1の地球環境の保全、該当が71ページになります。

「ゼロカーボンシティ」を実現するための取組として、CO₂の排出を抑えることは記載されているが、緑を増やすなどCO₂を吸収する取組が記載されていないといったご意見をいただきました。

こちらは、「主な取組」の1つ目を修正させていただいております。「ゼロカーボンシティの実現に向け、市域全体の温室効果ガス排出量と吸収量を的確に把握し、取組を推進していきます」と修正しました。「吸収量」について追記し、具体的な内容は、環境基本計画や実施計画で示していきたいと考えております。

また、こちら幾つか修正をさせていただいておりますけれども、「ゼロカーボン」と同じ意味を表す「カーボンニュートラル」といった言葉のほうが現在一般的になってきていますので、令和2年に本市が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」については、このまま「ゼロカーボン」といったところを残しまして、取組の部分については「カーボンニュートラル」という言葉に修正しております。

続いて、6-2自然環境の保全についてです。該当が73ページになります。

指標となっている手賀沼のCOD値について、分かりやすく目安を示すことを検討中とのことだが、総合計画に記載する必要があるのか、環境基本計画で示しても良いのではないかと

ったご意見をいただきました。

こちらは、詳細な内容につきましては、個別計画で示すこととしており、COD値についても数値が示す状態などは環境基本計画で示すことを検討しております。CODにつきましては、説明が不足しておりましたので、75ページの施策指標の欄外になりますが、注釈を記載しました。

続いて、基本目標7、7-3スポーツの振興についてです。該当が87ページになります。

まち・ひと・しごと創生有識者会議でも同様の指摘があるが、指標のスポーツイベントの参加者数は天候に大きく左右されるため、数値だけでは評価が難しい部分がある。代わりとなる指標についてアイデアがあれば伝えていきたいといったご意見をいただきました。

こちらの指標は88ページになりますが、天候などを理由に達成されない指標については、影響を受けない年度の数値などから、傾向を読み取り評価していきたいと考えております。

また、より適切な指標がないか、次期計画への掲載に向けて引き続き検討してまいります。

次に、障害者スポーツへの取組を記載したほうがよいのではないかとといったご意見をいただきました。

こちらは、87ページの「主な取組」の3つ目の頭に「障害の有無や年齢にかかわらず誰もがスポーツに親しめるよう、スポーツ関係団体などと連携し、スポーツの普及活動に取り組みます」と修正し、障害者スポーツへの取組を含めることとしました。

次に、カヌーなど新たなスポーツの振興について記載できないか、スポーツイベントを交流人口につなげる視点で、市外からの参加者を指標としてはどうかといったご意見をいただきました。

こちらは、ページ戻っていただきまして、4-5の交流・関係人口の拡大、該当が50ページになります。ご意見として、カヌーなど新たなスポーツの振興について記載できないか。スポーツイベントを交流人口につなげる視点で、市外からの参加者を指標にしてはどうかという内容です。

こちら、「主な取組」の8つ目、51ページになります。3つ目に「多くの人を訪れ、市の魅力を知ってもらえるよう、手賀沼とその周辺でのスポーツイベントの開催やアウトドアアクティビティの普及を推進します」の一文を追加しました。

また指標については52ページになりますが、「市外からの手賀沼エコマラソン参加者数」、指標の3つ目「市外からの手賀沼チームラン・キッズランうなぎちカップ参加者数」の2つを追加しましたが、エコマラソンの参加者数につきましては、いつも定員がいっぱいになってしまいますので、参加者数は指標として適さないということで最終的に削除しております。

それでは、前回いただいたご意見の資料に戻ります。

基本目標8、8-2人権尊重社会の推進についてのご意見になります。こちらは該当が92ページになります。

「現状と課題」では「自殺に至る原因」であるいじめについても、「家庭、地域、学校、職場、専門機関などと連携し、対応する必要があります」とある。児童相談所や家庭の問題が取り沙汰されている中で、どのように連携していくのかといったご意見をいただきました。

子どもに対する虐待やいじめにつきましては、3-1の妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の該当が30ページになります。こちらの「主な取組」の6つ目、区分でいくと妊娠、出産、子育てへの支援の3つ目「虐待、育児、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など子どもに関するあらゆる相談に対して児童相談所、学校、警察などの関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図ります」の取組の中で対応していきたいと考えております。

なお、児童相談所、保健所、警察署、学校、保育園、医師会、歯科医師会や弁護士、精神科医など様々な機関の専門家による子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議を開催しまして、連携を図っております。

前回いただいたご意見への対応については以上になります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

個別のご意見をという形で前回各委員の皆様からいただきました。それに対しまして事務局としての修正、あるいは加筆、あるいは記載せずといった判断を今お示しいただいたところだと思います。

それぞれどの場所でも構いません、各委員の皆様方でもう少しくいった内容について踏み込めないかとか、修正に関する事項について何かご意見、ご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございますか。

○上村委員

再修正のところで4-5の交流・関係人口の拡大の施策指標から、エコマラソン参加者とうなきちカップの市外の参加者を削除ということですが、ここ何年間かはマラソンブームの中、大人気ですぐに締め切ったという理由もあるかと思えますけれども、そんなにブームは続かないとなったときに、逆にどれだけ市外からの人を呼び込むのかという指標がないと、せっかく交流・関係人口を増やす中で、我孫子市に滞留してもらうということが大事な指標だと思います。一概に削除ということで決まってしまうのはいかがなものかと思えますので、できれば再々検討をお願いしたいと思います。

○藤井会長

人気で埋まるということはそれだけ関心事であるといったところで、人が集まるという実数値を示しているのではないか、その影響が今後どう変化するかといったところの見方もあるのではというご意見ですが、事務局いかがでございますでしょうか。

○事務局

うなきちカップに関しましては、もともと手賀沼エコマラソンの参加者数と合わせて7-3スポーツの振興のところに入っております。まち・ひと・しごと総合戦略ですと、基本目標4に入っていたということになりますけれども、今回、基本目標2に移ったということで、事前送付した資料からの修正一覧では、基本目標4は両方削除したような形に見えています。ただ、うなきちカップについては、基本目標2に移しましたということで書かせていただいております。

基本計画、分野別計画ですと、7-3から4-5にその2つを一度移させていただきましたが、手賀沼エコマラソンに関しては、定員が1万人で、現状ですと定員に達し次第締め切ることがあり、当初はエントリー数も指標になるのではないかと考えましたけれども、それも現状としては取れない状況で、1万人を常に達成しているということになっております。

柏市民、我孫子市民の市民枠が3,000人で、さらに市外、我孫子市、柏市以外からの参加者という指標も考えましたが、そこを増やしていくことは、逆にいうと市民の参加者がその分減っていくことにもなりますので、市内枠を減らして市外から増やしていくという考えでいいのかということもあり、枠が広げられない限りは、指標として難しいという状況になっております。

○上村委員

実感として、なぜこの指標を残してほしいかと申しますと、私、ホテルの経営をする中で、こういったイベントは市外から来る人も大事で、できれば我孫子市宿泊枠とか、そういったものを採用できないかとお願ひしたことがありますけれども、平等性の観点からそういったことはできませんということでした。

このイベントによって、我孫子市は何をしたいのかがどうしても伝わってこない中で、イベントを実施する際には、市外から人に来てもらって我孫子市の魅力を伝えていくという意思がないといけないのではないかと思います。この指標は定員に達するから駄目だということじゃなくて、逆に今度は定員に達しているのであれば、その中でこういった形で我孫子市にお金を落としてもらうか、あるいは我孫子市に興味を持ってもらえるか、我孫子市に住んでもらうかというためにも、こういった指標をなくしてしまうと、定員に達したから終わりという話になってしまい、何のためにこのイベントをやっているのかというのが伝わってこないと思うので、見方の違いが出てきてしまうのを防ぐためにも、やはりこのイベントは市外から人を呼んで交流人口を増やすということに関する気持ちをもって、今後12年間も残してほしいという意味で意見させていただきます。

○藤井会長

先ほどの定員といった形の中で、指標値になり得るかどうかが1つあるといったところでしたけれども、考え方として、例えば今国交省でもいろいろな「維持・継続」というキーワードが大分出てきています。人口が減少する中で何を維持して継続をしていくのか、そういったものも1つの大きな尺度になるときに、こういうイベントベースのものを継続するといったことが1つの力になるという見方もあると思います。

継続するというのはどういうことかということ、今は確かに人気があるから来ているかもしれない。しかし、それを地域に定着したイベントとして位置づけていくのであれば、それが継続的に持続していることを数値として示していくことも1つの考え方という見方もあるわけです。

今のホテル経営との直結といったお話は、なかなか書きにくいところではあるとは思いますが、恐らく思いとしては、こういったイベントが常に継続できるといった仕組みを残してほしいというご意見かと思しますので、そういった尺度の考え方というのは難しそうですか。

○事務局

これまで上村委員からご意見いただき、そのとおりということもある中で、今回7-3から4-5の交流・関係人口の拡大にこれを移した経緯があります。

ただ、指標につきましては、手賀沼エコマラソンが我孫子市単独でやっているものではないので、柏市との調整も必要になってきます。現在のこの計画に乗せる段階でそういったところまで示せるかというのは難しいと思っておりますが、しっかりと交流・関係人口の拡大に位置づけたという視点で今後進めていきたいと考えております。

○藤井会長

ということは、具体的にはここから削除した形のままでいくという考え方ですか。

○事務局

今のところは、そう考えております。

○藤井会長

現段階では、そうせざるを得ない状況にあるけれど、思いとしてはそれを関係市町と調整の上、きちんとした交流人口としての位置づけを今後検討した中で組み込みたいということです。それは基本計画として組んでいますけれども、指標値は、目標指標という形で検討するのでも、もちろんいいですけども、指標の選択というのはどの分野でも難しく、例えば新しくそれが指標になるのであれば、基本計画の中で私は追記しても決して問題があることではないと考えているもので、できれば柏市との調整がついて、それが交流人口と地域としての活性化指標に導けそうだとということであれば、今後の検討の中にでも組み込んでいくような、そう

いうスタンスはぜひ持っていただきたいと思います。

そういったようなことを例えば答申の中の付帯事項に入れていくのか、もしくは今回の付帯事項の中に入れてなくても次の計画に結びつける、今後の継続型のところに意見として残しておく。その辺のスタンスを、後ほどどちらがいいのかご議論いただくことでもよろしいかと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは、そのほかいかがでございましょう。

○宮川委員

5-5の利用したくなる公園の整備、63ページですけれども、細い字で「これまで、積極的に」と書かれていますけれども、あまりにも率直なご回答で、真面目過ぎるというか、こういう表現で説明されると一体何をしていたのかという感じを持っています。

指標から見ると、重要業績評価指標になっています。せめて「今まで取組が不十分であったので、今後さらに積極的に推進していく」とか、そういう表現にしないと困るのではないかと行政の立場として思いましたので、あえて申し上げたところです。

今まで、蔑ろにしていたとは言いませんが、やっていなかったということで、これからしっかりということとは、これまでしっかりしていなかったのか逆に言えば、言葉の綾というものをもっと敏感に感じていただく必要があるのではないかと思います。

それから、基本目標8の説明のところの下から2行目で、代表者会議でということですが、この前もテレビでやっていましたけれども、北海道の旭川市で女子中学生が凍死するという事件がありました。そこで教育評論家が指摘していたのが、現場の学校では、なかなかいじめとして認定しない。なぜ認定しないか、その評論家に言わせると学校は責任を認めたくないという背景があるようです。つまり責任を取りたくない。学校長だけではなく、教育委員会全体でいじめについては慎重にという態度で臨んでいるということでした。

いじめ問題というのは、早期に対応しないと現場で非常に危険なことになる、つまり人権ということでは、生命に関わることになります。そういうことからすると、現状とずれている実態があるのではないかと思います。その辺をこれからはもっと積極的にといいますか、現場サイドの取組を強化する必要があるのではないかと感じています。

我孫子市でも、大分前ですが、中学校のグラウンド脇を通りかかったときに、野球部の練習で1人の生徒が取り囲まれてズボンを下ろされていた光景を目にしました。私が注意して、その後、職員室へ行って担任の先生に申し上げたことがあります。「今、グラウンドでこういう事態が起こっているけれども、先生すぐ注意したほうがいいです」と。しばらく待っていたら、先生が「いや、あれはいじめですよ」と言い、それでいいのかなと思いました。いじめをされた生徒は隅っこで泣いていました。私は「もっと君自身強くならないと駄目だと、このままずっといじめ続けられてしまうよ」ということを言いました。

今でも思い出しますが、現場の先生は「あれはふざけていた」という感じで、教育評論家が言われるような事態がまた起こってしまうと思いました。そういう点では、近々でも刺殺事件が起こりましたけれども、こういうことにはもっと敏感になる必要があるのではないかと感じました。

対応は非常に難しいですけれども、立派な組織、協議体を作ったとしても、まず一義的には現場である学校サイド、あるいはそのほかのところで、もっと敏感になって対処する必要があるのではないかとこのことをあえて申し上げたい。最近の実情からいいましてです。

○藤井会長

そうしますと、基本計画の中に修正として、もっと追記すべきというご意見はありますでしょうか。それとも今の風潮から考えて、そういった認識があるというご意見として承ればいいのか、その辺いかがですか。

○宮川委員

今後の認識として、あえて基本計画ということではなく、この件についての認識をさらに共有化してもらいたいということで申し上げたつもりです。

○藤井会長

そういう思いという形でよろしゅうございますね。
では、事務局として何かコメントございますか。

○事務局

ありがとうございます。
ご意見は、しっかりと今後の行政に共有させていただきたいと思います。

○藤井会長

1つ目の手づくり公園のところ、増やしていくようにという話がございました。そもそもやっていなかったというところがありますけれども、やらなければいけなかった問題なのか、その辺のところの認識が私自身つかないところがありますけれども、市の取組としてそういった方向性が前から手づくり公園と位置づけていて、件数の推進をやっていくという中で動いていなかったのか、その辺のお話を伺わせていただければと思います。

○事務局

所管課は公園緑地課になりますが、緑の基本計画という下位計画の中で手づくり公園を推進していくよう位置づけています。いただいたご意見で、良い取組だから総合計画の中では積極的に進めるべきではないかというところをヒアリングしたところ、現在は高齢者の担い手不足なども含めて、当初は比較的やっていただけという方が増えていた傾向にありましたが、近年は辞めたいという方や、積極的にやるのが難しいという状況に陥っているというところでした。市の取組としましては、定期的に計画に載せているものですので、そこまで強い発信はしていませんでしたが、やりたいという方の声に対して市から例えば種などをお渡しして、これでぜひやってくださいという相手の意思表示に対して応えていく取組を進めていたのが現状です。ここで書かせていただいたのが、企画課で宮川委員からありましたようにあまりにも思いをストレートに書き過ぎたというところは反省して、良い取組なのでもっと取り組むべきではないかということをしっかり認識して、今後発信することに重きを置いて、市民にやっている取組だと伝わるような見せ方をしたいので、こういう形の目標値の上昇にさせていただいたところでした。

○藤井会長

様子は分かりました。

今、生産緑地という1つの用地がありますけれども、都市公園を増やそうと考えると、やはりその用地を民地から買い取っていくのか、あるいは生産緑地という形で農業として地域で活用している方たち、その方たちは基本的には30年土地・用地の中である意味税金を減免していただいて農業を継続しているといった状況があると思います。

今は、ちょうどその30年というところが近づいてきており、あと来年、再来年ぐらいで1つの期限が来ると、それで生産緑地法といったものが変わってきて、今後継続するかどうか10年プラスで継続するかその取組に移れるという、その申請の時期に来ています。

その生産緑地といった農地を使っていくといったところで、どうしてもその生産緑地が使えないという、後継者がいなくなっていたりというのはもちろんありますが、営農している方たちがお亡くなりになったり、あるいは体が不調になって継続できないといったような場合に、

その用地を生産緑地からやめますという宣言をすると、都市計画的に公園にしたいというところで必要があれば、それを行政側が買い取って公園に造り上げることも考えられます。その状況に応じてこれまで検討されてきていますけれども、ここ1年、2年の中でその申請状況が見えてくるということで、この我孫子市に今、生産緑地を運営されている方が今後も継続するかどうか、あるいは辞めてその土地を生産緑地として活動しませんという宣言、こういったことにつながってくるところが見えてくると思います。そういったときに、公園にするかどうかを環境基本計画、あるいは緑の基本計画等で重ね合わせた上で、都市的に活用していくことを都市計画の領域の中で決めていくというアプローチがこれから来ます。

そういったときに、公園用地として増えていったところを手づくりでやるのか、あるいは都市公園として活用するのか戦略的にできるタイミングでありますので、そういったところも考えて、ぜひ公園のところで、あまり書き込み過ぎてしまうといけないと思いますけれども、これからの公園のつくり方の可能性を秘めていますので、そういった面で20という形で手づくりのところも含めて活用性を広げていきますということです。

営農されている方たちも自分で営農できなければ、他の方たちに実際にそこで生産をしていただく形の運用もできるような状況になってきていますので、そういった形の中で残す仕組みとしてこの市民の手づくり公園的なところの要素が、こういったところにも生かしてくるのではないかと思いますので、ぜひ今のご指摘も含めて、都市公園、あるいは緑地の扱いについては、今後少し様子を見ていただきながら、書き込める状況になったら追記していただくとか、そういったことでもいいのではないかという気がしています。ちょっと余分な話をしてしまいましたが、そのほかいかがでございましょう。

○高橋委員

1枚目の基本目標3の3-3魅力ある学校づくりというところで、お答えの「総合計画では、詳細な内容は記載せず」となっていますけれども、この「記載せず」というのが記載できないのか、それとも記載しないのかというところで、理由を教えていただければありがたいですけれども、よろしく願いいたします。

○藤井会長

事務局としていかがでございましょうか。

○事務局

今回策定の基本計画では、詳細な内容は記載しないことにしております。と言いますのも、基本計画は、中期計画ということで、6年間の計画となりますけれども、その間に手法が変わったり、行う内容が変わったりということがありますので、そういった内容はできるだけ記載しないことにしています。方針、考え方、全体的な目的など、そういったことについてしっかり記載して、それに向けて事業を実施していくといった書き方を全体的にしているところです。

○藤井会長

それでは、そのほかいかがでございましょうか。

特によろしゅうございますか。

それでは、先ほど事前送付した資料の中の修正事項といったところも、今回修正の一覧をいただいております。また、事務局の説明では、文言修正もこれから少しあるかもしれないといったご説明でした。皆様方、またお気づきの点ございましたら、加筆修正、誤字脱字等含めてこの後も事務局にご指摘いただければと思います。

それでは、2番目の基本計画（案）に対する答申の検討についてのところに移らせていただきたいと思います。

それでは、①の答申の際の付帯意見の検討につきまして、事務局よりまずご説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局

机上に本日配付しております、真ん中の上に丸で案と書かれているA4で1枚の資料をご覧ください。

今回の総合計画審議会、12月18日に予定しておりますが、そこでは答申をお願いしたいと考えているところです。答申書の案をここで示させていただいております。一度前段の部分を読み上げますので、ご確認をお願いいたします。

令和元年6月22日付け企画第141号「我孫子市総合計画について（諮問）」により諮問された「1. 第四総合計画前期基本計画の策定」について、我孫子市総合計画条例第10条の規定により本審議会において慎重に調査及び審議した結果、妥当と判断します。

なお、基本計画における各基本施策の実施に当たっては、下記の事項を十分に踏まえ、基本構想の実現に向け推進されるよう要望します。

これまでご審議いただいた内容でいろいろご意見を頂戴し、反映などをさせてきた中で、今回の素案について妥当とご判断いただける場合は、こういった記載で進めさせていただきたいと考えております。

ただ、計画に反映された以外にもこれまでいろいろいただいたご意見がありますので、それにつきましては、下記の事項として付帯意見として示していきたいと考えております。

では、その付帯意見について読み上げたいと思います。

付帯意見につきましては、1から8まで基本目標がございますので、基本目標ごとにこれまで皆様からいただいたご意見を基に、事務局で案を作成いたしました。

また、施策推進のための横断的な取組につきましても、最後9番目ということで付帯意見として記載させていただきました。

では、1つつつ順番に読み上げさせていただきます。

基本目標1「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」では、市民・地域・行政が連携し、激甚化する災害や新たな感染症などに迅速かつ的確に対応していただきたい。また、子どもたちが安全に生活できるよう、地域の見守りを充実させるとともに通学路の安全対策を進めていただきたい。

基本目標2「誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり」では、地域共生社会を目指すうえで欠かせない、民生委員、児童委員の確保に努めるとともに、高齢化社会の進展に対応できるよう支援の充実を図られたい。

基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」では、支援を必要とする人が必要な支援を受けられるよう周知を図るとともに、地域資源を活かした郷土愛の醸成に努め、心身ともに健やかな子どもが育つ環境を整備していただきたい。

基本目標4「活力あふれにぎわいのあるまちづくり」では、新たな企業の誘致に積極的に取り組むとともに、あびこの活力の源である中小企業の活性化を進めていただきたい。また、手賀沼をはじめとする地域資源を活かしたにぎわいづくりに努めていただきたい。

裏面にいきまして、基本目標5「快適で住み続けたいくなるまちづくり」では、千葉北西連絡道路の進捗を注視し、まちの活性化につながるよう効果的に幹線道路網の見直しを進めていただきたい。また、公園がより市民の憩いの場として活用されるよう、取組を進めていただきたい。

基本目標6「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」では、地球規模の温暖化や環境破壊を防ぎ、美しい地球を次世代につないでいくため、カーボンニュートラルの実現や環境負荷低減に向けた取組を市民・事業者・行政が一丸となって進めていただきたい。

基本目標7「人と文化を育むまちづくり」では、民間との連携などの工夫により、鳥の博物

館などの充実を図るとともに、あびこならではの歴史・文化を保存し、より一層の活用を進めていただきたい。

基本目標8「誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり」では、市民の関心を高め、お互いの違いを認め合い尊重し合える意識を醸成するよう努めていただきたい。

9番目、すべての基本施策を進める上で、市民・事業者・行政がそれぞれ役割を分担しながらまちづくりを進めるとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政運営を推進していただきたい。また、市内外の人に適切な時期に適切な情報を伝え事業の効果を高めるとともに、市のイメージアップを図られたい。さらに、財源の確保に努めるとともに事業の選択と集中により効率的な予算配分により持続可能な行政運営を進めていただきたい。

以上となります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

答申文という形で、付帯事項をつけた中身でのご紹介をいただきました。

これから議論していただきますのは、今回、付帯事項として1から8まで、これは基本目標に沿った形でそれぞれの視点を、最後に取りまとめという形にしていますが、基本目標の中で過不足がないか、もう少しこういったところを強調したほうがいいのではないかと。

先ほどの上村委員のご意見だとすると、例えばこの基本目標4の中に加えるとしたらということを考えてみると、この一番下の行ですけれども、「また、手賀沼をはじめとする地域資源を活かしたにぎわいづくりに努めていただくとともに交流人口をさらに増加させるための施策、あるいは評価指標の検討にも努めていただきたい」とように書き加えてみるとか、そういったようなご意見をいただければと、これは私が今話したことで、そういったことが必要かどうかも含めて、各委員の皆様にご意見をいただければと思います。

1つずつやっていってもいいですけれども、特にこの指標についてといったところのご意見があれば、そこから伺っていきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○上村委員

藤井会長からすばらしい言葉をいただきましたけれども、やはり先ほどの中で、4-5の指標からエコマラソンとうなぎちカップを無くしてしまうということになると、スポーツイベントが一切こういった意味での活力のところから指標として消えてしまっている面があると思いますので、今の藤井会長の意見じゃないですけれども「様々な文化・スポーツイベントとか、そういったものを活用しながら、関係・交流人口を増やしていくように努力する」といったことをぜひ加えていただきたいと思います。

○藤井会長

まずは一通り全部聞いていきましょう。あとは事務局でその出し入れを少し考えて示していただきたいでしょうか。

○宮川委員

全く上村委員と同じところですが、会長も先ほどおっしゃった4の下から2行目の「手賀沼をはじめとする地域資源」とありますけれども、地域資源が手賀沼だけみたいな感じになってしまうと思います。ここを今までのまとめの中にもあるように、もうちょっと膨らませて、例えば「歴史・文化、自然環境などの」とか、その辺を工夫したほうがいいのではないかと思います。我孫子は手賀沼だけが地域資源みたいな感じになりかねないので、もう少し膨らませた表現がいいのではないかと感じを持ちました。

○藤井会長

今、まさしくお二方から歴史・文化という、手賀沼プラスアルファといったところが出てきております。そのほかの委員の皆さんいかがでございますか。

この指標、今出てまいりました基本目標4のところちょうど加筆するといったご意見ございましたが、ほかの委員の皆様方でこの基本目標4に関してもう少し表現をとったようなところあれば、ご意見あれば伺いたいと思います。

ほかの委員はよろしゅうございますかね。それでは、事務局いかがでございますか。

○事務局

上村委員、宮川委員にいただきましたご意見、しっかりと受け止めて、反映をさせていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○藤井会長

そのほうが分かりやすくなると思います。

手賀沼というキーワードだけではなくて、やはり我孫子市の財産といったものを1つの資源としてまちづくりに生かすという思いが、前に出たほうがいいという気がいたしますので、ひとつ文言は事務局で精査していただければと思います。

そのほかの目標値、最後のまとめ、あるいはこういう視点が抜けているということがあれば、ご指摘いただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

これまで議論してきた内容をかなり事務局で丁寧に見て、コメントづくりをしていただけていますので、かなり網羅的に入れていただいたという印象はあるかと思いますが、特に市長にこの思いを、キーワードを伝えたいことがございましたらお願ひしたいと思いますが、特によろしゅうございますか。

そうしましたら、事務局として先ほどの文言追加のところはきちっと文章として、休憩をはさんで今日固めてしまいたいと思いますけれども、どうですか、何分ぐらいあれば文言としてまとめられますか。10分でまとめられますか。

それでは、まとめていただいて、ご意見特にございませんで、この中身について事務局としての追記の表現を加えていただいたのを、休憩をはさんで、皆様方にご確認いただいて先に進めてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、休憩を取らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(休憩)

○藤井会長

事務局がオンタイムで戻られました。

急な降り方をして大変恐縮でしたが、それでは、議事のほうに戻させていただきます。事務局にこの基本目標4の追記のところを少し検討してほしいということで、今時間を取らせていただきました。追記の部分等についてご説明いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

お時間をいただき、ありがとうございました。

先ほどお答えいたしましたとおり、上村委員、それから宮川委員に頂戴しました貴重な意見を踏まえまして、文面を考えさせていただきましたので、ご確認をお願ひしたいと思います。

それでは、基本目標4で「また、手賀沼をはじめとする」というくだりから始まりますけれども、読み上げさせていただきます。

また、手賀沼をはじめとする自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしたにぎわいづくりに努めるとともに、スポーツや各種イベントなどを通じて交流人口の拡大に向けた取組を進めていただきたい」にまとめてみました。ご意見を頂戴できればと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

○藤井会長

いかがでございましょう。よくなったのではないのでしょうか。具体的に分かるようになりました。皆さんよろしゅうございますね。

では、その分の追記という形で加えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今事務局で検討していただいている間にお休みを取らせていただきましたけれども、そのときに何かお気づきの点があればまた伺いたいと思いますが、特によろしゅうございますか、この答申文に関していかがですか。

○高橋委員

今のところで、より具体的な地域資源というのが分かったので、それをすると例えば3の「心身ともに健やかな子どもが育つ環境を整備」ということですが、環境にもいろいろあると思うので、その辺が今みたいに具体的なものが少しでも入るとより分かりやすいと思ったりしました。

例えば食育であるとか、そういうことではないのかもしれないですが、健やかな子どもが育つ環境というのがどういうものなのだろうというのを具体的なことが1つでも入れば、分かりやすいのではないかと感じてしまいました。申し訳ありません。

○藤井会長

どうでしょう、感じてしまいましたという表現がついておりますが、環境という言葉は非常に幅広いです。そういった中では、何に付いた環境かによって大分イメージの伝え方が変わってくると思いますが、その辺何か事務局ございますか。

○事務局

ここでは、これまで審議してきた内容から、食育などもそうですし、給食もそうだと思いますし、例えばいじめのないとか、そういったこともそうですし、そもそもの学びの環境、学力の向上というところもあります。そういったことを想定してかなり幅広くこちらでは書いてしまいましたが、審議会として特にこれというものがございましたら、そういったことを特出しして、付帯意見としていただけたらと思いますので、ご意見を願いいたします。

○藤井会長

育つ環境といったときに、育てる環境ですので、食もそうでしょうし、いろいろなものが総じて出てきたものを子どもの育つ環境として捉えるので、あまり個別で、逆に言うと一つ上げてしまうと、それがそちらのほうに寄ってしまうという見方もあります。

ですので、環境そのものが全体を育むものだといったところで、例えば居住環境というと家の中の住み方になってまいりますし、自然環境というと自然のように大きくなるし、でも、子どもが育つ環境というと、子どもを中心とした環境として回りに付帯するものみんなを考えていかなくちゃいけないということになるので、この場合には子どもの環境といったところを重視して考えて、あえて個別のものを例示しないほうが私は全体が広く捉えられていいのではないかと気はしますが、いかがでございましょうか。

○高橋委員

ありがとうございます。

家庭科教育の中ではよく言われるのが、いわゆる衣食住、暮らしということなので、例えば個別なことで書くということであれば、衣食住、暮らしなどの環境とか、そういった漠然のことというのも難しいでしょうか。

○藤井会長

難しいでしょうかと言われると、難しくはないですが、心身ともに健やかな子どもが育つ環境に、心身が健やかに育つといったところは、衣食住が足りてなされないと、そもそも基本的に健やかに育たないというバックグラウンドがあると思います。そういった面では、バックグラウンドをきちんとここに書き込むかといったところだと思います。心身、すなわち心も体も健全に育成するためには、そのバックグラウンドそのものが子どもの環境として捉えるという概念として皆様方がご理解いただけるのか、そこはもっと心身ともに健やかな子どもが育つためには、衣食住の環境といったものを中心とした環境整備が必要だと具体化したほうが良いということが得られれば、書き込むのがいけないということではないので、伝わり方の問題ではないかという気はいたしますが、いかがですか。

○小田委員

今のところはそれでいいのかもしれませんが、私の視点では、この基本目標3の文言は、すごく子どもに寄っているような気がします。今では、親の側の問題というのがいろいろあって、例えば保育園や学童保育の整備、ハード的な問題、それから孤独な子育てをしている方とか、今本当に虐待なども多くなっていて、親の心理的なことも含めた保護者側の支援もしていきますというようなことを少し入れていただけたらと感じました。

○藤井会長

そうしますと、まず1つ前の子どもの育つ環境ですけれども、こちらについては私は専門分野と違うので、副会長に判断してもらいたいと思っていますのでお願いします。

○林副会長

判断ということではないですけれども、まず、前段の環境の問題で、確かに衣と食と住というのは非常に重要ですが、子どもが育つ環境というと、果たして衣食住だけかという思いが少しあります。というのは、最近見かけなくなりましたけれども、青少年の健全育成などということを考えると、まちに有害図書がそもそもないとか、そういった部分の具体的な課題もありつつ、トータルとしての環境が健やかに育つためのものではないかと考えたほうが良いと思ひまして、あまり具体性というと、健全に子どもたちには読ませたくない図書を売らないようにするとか、あるいは悪い遊び場がないとかという部分の環境も、もしかすると具体性として入れなければいけなくなって、かえって分かりやすいような分かりにくいような、今後市の施策を展開するときに、あまり限定しないほうが良いのではないかとというのが個人的な意見であります。

確かにこの基本目標3を議論するときに、子どもと子育てということで、子育てする人の議論をどうするのかということは、分科会の中でも出ておりました。

したがって、前段の子どもだけではなくて子育てする人の問題をどう書き込むかということですが、前段の支援を必要とする人が必要な支援を受けられるというところで広く捉えていると考えられますので、ここはあえて子どもと子育てという主語を入れるかどうかというところかと思われしますが、十分趣旨として、この前段の部分で読めるのではないかと感じましたので、参考ということでお話をさせていただきました。

○藤井会長

いかがですか。

○高橋委員

大変貴重なご意見でありありがとうございます。混乱させてしまい、申し訳ございませんでした。

○藤井会長

混乱ではないです。気づいたことでそれがこの文言の中にどこまで伝わるのかということはずごく大事なので、そういった意味で、こだわらずにどんどん発言していただければと思います。では、今の件いかがでございましょうか。

○小田委員

意味がよく分かるのでそれでも大丈夫です。

○藤井会長

そのほかいかがでしょう。

○林副会長

発言ついでに、私が幾つか気づいた点で、細かい話ですけれども、目標の3、4あたりを議論させていただいたところですが、8のところでも少し気になる点がありまして、裏面になります。ほかの基本目標が割と具体的な取組を「活用を進めていただきたい」とか、こういうことをしつつ何かを進めていくという文脈になってはいますが、8のところが「意識の醸成に努める」となっており、先ほど宮川委員の議論の中でいじめ対策に関する連携という話がありました。そういったあたりを考えると、意識を醸成するとともに、例えば「関係機関との連携に努めていただきたい」というような形で、もう少し具体的に踏み込んで記載してもいいのではないかとこのあたりを皆さんにご意見いただければと思いました。

いじめ自体の防止対策推進法では、基本理念の中にもかく受けている側がどう感じるかということとともに、それを解決する観点も、やはり関係機関が連携していかなければいけないというあたりが基本理念に謳われています。

また、ここの箇所が多文化共生であったり、いわゆる人権であったり、平和であったりという部分で、確かに意識を醸成していくということが不断に必要な努力というか、努めていく必要があるわけですが、しかしながら、もう少し踏み込んで、書き込めるとするならば、意識を醸成するように努めるとともに、関係機関の連携に努めていくという書き込みをしてもいいのではないかとこのあたりが1点感じたところです。

また、ついでに言ってしまうと、あと2つありますけれども、その下の9のところでも全く今度は違う議論ですが「市のイメージアップ」という表記としてこれでいいのかということも議論が必要と感じました。というのが、いただいている分野別計画ですと、106ページには、「市の知名度の向上とイメージアップ」という並列で書かれていますが、答申案の中ではイメージアップだけでいいかについても確認が必要と感じました。

また、もう一つですけれども、その次の「事業の選択と集中」の「効率的」というところがやや引っかかりました。というのが、事業の選択と集中で確かに貴重な財源を確保しつつ、選択と集中によって効率的予算配分をしていくということは、市の中の課題として十分大事なわけですが、やや抽象的になりますけれども、限られたものを効果的に使っていくというあたりの効率的かつ効果的な予算配分によりということと、絞る部分は絞る、しかし、単に行政の分野を減量していくとか、範囲を縮小するというだけではなくて、効果という部分も意識しつ

つやっていくというあたりのニュアンスを置いてもいいのではというところでは。

以上、3点感じたので、ご検討というか、ご意見賜ればと思っております。

○藤井会長

ありがとうございます。

簡単なほうからいきましょう。今、9番目のシティプロモーションのところに記載されている市民の知名度アップ、イメージアップ、こういったところは、併記しておいたほうがよろしいのではないかとということなので、これはそのとおりと思いますが、皆さんよろしゅうございますか。事務局もうなずいているから大丈夫でしょう。

○事務局

そうしますと、その後に、市民の郷土愛を醸成というのも入りますので、そこまで入れたほうが、特に渡辺委員からいただいたご意見で、後で追記したものになりますので、入れたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤井会長

それはそのほうがよろしいと思います。では、その追記をお願いいたします。

あともう1点、同じくだりの文章の最後ですが「選択と集中により効率的な予算配分」のところで、効率だけを求めてしまうと心配が残るという点、ここは市の施策としてきちんと効果的に機能することが求められるというところで、この表現については、効果的があってもより具体性を持って分かりやすくなるという気はいたしますが、皆さんよろしゅうございますか。事務局もよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、もう1つ具体的などころの検討の中で、皆様のお知恵を拝借しなければいけないところですが、8の基本目標については「お互いの違いを認め合い尊重し合える意識」で、どちらかという多様性のお話です。多様性をどこまでといったところについてですが、より具体性をもって書き込むべきではないかということに関しまして、副会長からも皆様方のご意見をいただきたいということがございました。何かございましたらいただければと思いますが、いかがでございましょう。

事務局として、今のご意見に対しては何かございますか。

○事務局

副会長からいただいたご意見、ここの部分は、基本目標を記載していく中で不足の部分という認識をしておりましたので、副会長の意見を踏まえて反映していきたいと考えているところです。

○藤井会長

反映していきたいということで、反映するに当たってこんな文言がよさそうだというようなことが委員の皆様からあればお伺いしたいと思います。

○上村委員

先ほど副会長から「関係機関」という言葉がありましたけれども、こういったものは、家もあれば、個人もあれば、学校もあれば、いろいろなところがあると思うので、多方面という言葉にするのも一案、「多方面と連携協力しながら努めていただきたい」という感じにするのも一案としてどうか、意見として申し上げます。

○藤井会長

ありがとうございます。そのほかいかがでございましょう。

それでは、副会長、ただいまご意見がございましたので、その辺を含めて事務局としてここに書き込むとしたら、この辺の案が適当ではないかご指摘をいただけると、この場で決められると思いますが、いかがでございましょうか。

○林副会長

ご意見いただきましたとおり、機関に限定するというと、どうも警察とか、学校みたいな感じのところ、いじめは確かに学校ということになりますけれども、共生社会を目指す中のくりとなると、確かに「多方面と連携する」という表現が私もいいように感じます。

例えば「お互いの違いを認め、尊重し合える意識を醸成するとともに、多方面との連携に努めていただきたい」という形の表記もいいのではないかと思います。

○藤井会長

皆さん方、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局は今のご提案に対して、修正することによろしゅうございましょうか。

○事務局

そのように修正をさせていただきます。ありがとうございます。

○藤井会長

ありがとうございます。それでは、そのほかいかがでございましょうか。

○山内委員

基本目標ですけれども、全体像が2行ぐらいで入っていると思います。「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」これは「災害や感染症に対応していただきたい」となっています。次が子どもたちに限定して「通学路の安全対策を進めていただきたい」となっています。

ただ、誰もが安全にというのは、この基本目標全体を含むと思いますので、私個人的には「通学路を含む生活道路」ということを入れないと「誰もが」に係らないという気がしますが、確かに子どもたちが安全にということで、結びでいけば通学路ということで成り立ちますが、この基本目標1では、お年寄りとか、高齢者の自転車のためなどを含んだときの道路整備はしないのかというように取る方がいるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○藤井会長

ご指摘ございました。特に八街の事故の問題があつて、やはり子どもたちをどう守るのかといったところでご意見が出た中身だと思います。

個別のご意見を聞いている限りでは特に違和感はないけれども、この基本目標1とした全体像を捉えたときに見ると、特出し型になってしまつて文章のつながりが気になるといったご指摘でございます。

あとは生活道路といった市民が暮らすところの位置づけを組み込むかどうか、組み込んだことによって逆に事務局として困ることが起きないものであれば加えたほうがいいという気はしますが、いかがでございましょうか。事務局、まずいかがでしょう。

○事務局

藤井会長からいただいたように、八街の事故を中心にとすることで捉えておりましたけれども、山内委員おっしゃるように、この基本目標の中では子どもの通学路だけではなくて、市民全体の生活道路というものも含まれると考えますので、そこについて追記をさせていただきます。

たいと考えます。

○藤井会長

通学路や生活道路という追記が入るという形で、皆さん、よろしゅうございますか。

どんどん良くなっていきますので、何かほかにお気づきの点があれば、ご指摘いただければと思います。

○佐藤委員

基本目標7の「人と文化を育むまちづくり」では、「民間との連携」と書いてありますけれども、民間だけではなく市民も携わっていると思うので、市民参加で修復作業が行われていたりとか、市民の方から資料をいただくことによって文学館をよりよくしていたりするので、「市民や民間との連携」と入れていただけるとよりよくなると思いました。

○藤井会長

ありがとうございました。事務局、この辺はいかがでございましょうか。

○事務局

こちらの文面ですけれども、「鳥の博物館の充実」という視点が強すぎて、民間を全面に出したところがございますので、佐藤委員からいただきました「人と文化を育むまちづくり」の中では、市民参加というものは重要ですので、文面含めて、後ろに係っている「鳥の博物館などの充実」とありますけれども、そこを工夫させていただいて、市民も含められるような文面で検討させていただきます。

○藤井会長

それは今検討したいということですか、それならそれでも構わないです。5分、10分くださいということであれば、それでも構いませんし、事務局の中で関係部局との調整をしないと書き込めないということであれば、別途調整していただいた上で、最終的に書面でこういう形で表記しますということをご案内いただくことでも構わないと思いますが、どちらのタイプになりますか。

○事務局

申し訳ございません。先ほども申しましたとおり、鳥の博物館に特化しておりますので、お時間頂戴いたしまして、文面をつくり上げましたら各委員の皆様にご確認をいただく方向でお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○藤井会長

了解しました。皆さんよろしゅうございますか。

○上村委員

基本目標5ですけれども、公園に関しては都市公園、街区公園含めていろいろな議論において何となく手詰まり感が感じられたので、6年間の間に何か新しいアイデアが生まれてくることも期待しながら、様々とか、新たなとかという言葉の頭につけて「取組を進めていただきたい」としたほうがいいのかという気がしました。

○藤井会長

公園に関しては、その前文のところ将来的な見直しといった非常に大きな枠組みの中で

入ってきて、将来イメージが来て、そして公園となると具体的な現状の問題にすぐブレークダウンする。そういったブレークダウンする議論であれば、またという表現がいいのかどうかも含めてということになりますけれども、将来の新しい取組としてこういったものが展開されるのであれば、そういう表記へといったところかと思いますが、事務局どうでしょうか。

○事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。まさに手詰まり感のあったところなので、非常にありがたく、様々なところ、進めていくところを見せられるように追記させていただきたいと思います。

○藤井会長

では、ご検討ください。そのほかいかがでしょうか。

それでは、確認ですが、関係部署と文言調整をするということで、いつ頃を目途に各委員にお送りいただけるようになりますか。今後の答申日程との関係も出てくるとは思いますが。

○事務局

来週中に資料を送らせていただきますので、そのときに合わせてご報告したいと思います。まず先に、訂正をした答申案を来週中に送らせていただくということでお願いいたします。

○藤井会長

皆様方来週お送りいただけるということですので、ご確認いただければと思います。

それでは、こちらを終了させていただいて、次は具体的な市長との意見交換会で「伝えたい」あるいは「確認したい」内容について、スケジュールの確認も含めて事務局でまずご説明いただければと思います。

○事務局

市長との意見交換会につきましては、来週中に答申案を送らせていただき、12月18日に次回会議を予定しております。この場では、答申をいただくことと合わせて、市長との意見交換会を設けさせていただく予定となっております。

市政全般に対しましての意見交換会を考えており、活発な場にしたいと思いますので、事前にご意見をいただき、当日ご発言いただける方がいらっしゃいましたら、12月6日の月曜日までに、メールでご一報いただくと助かりますので、ご協力をお願いいたします。

また、当日の発言も時間の許す限り行いたいと思いますので、あくまで事前に発言内容等が決まっている場合には、12月6日までに1度ご連絡をいただければと思います。

最後に、もう1点ですけれども、当日基本構想の策定時と同様に、写真撮影をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○藤井会長

最後のところは私も十分配慮しなければいけないところと思いますが、前回の写真撮影では普段着でまいりましたので、次は、ネクタイをして来ようとは思っています。そこまでしなくてもよろしいと思いますが、全体での写真撮影を頭にイメージいただければと思います。

それでは、その他のところに移らせていただきます。

冒頭お話をさせていただきました、この基本計画に対する思い、あるいは市政全般については、市長に直接といった形でお話をさせていただく場が別途ありますけれども、今回、基本計画に取り組み、最初の段階からどういう方向性でいくか分からなかった状況から、今日の答申のところまでまいりました。

その中で、組み込まれた意見もあれば、これは次の段階までに検討しなければいけないことや、今回の取扱いでは難しい範疇といったいろいろな場面がございました。

そういった中で、事務局として今後こういった計画策定は今回限りで終わりではなく、これがローリングしていきながら常に続いていきますので、市民としてでも結構ですし、あるいは各お立場という中でお感じになっていること、さらには今回の進め方といったところでも結構でございます。特に分野を大きく2つに分けてご議論をいただき、最後は全体会という形で全員がまとまってお話をする形で進んでまいりました。

その結果、個別にご意見を伺っていたところが、ある意味2つに分かれたことによって十分に伝えにくかったといった面もあるかもしれません。そういった運営のことについてでも結構でございます。こういった観点からでも構いませんので、例えば話しにくい空気感があったとか、どんなことでも構いません。

そういうことも含めてお感じになっていただけることを、大体今の時間から見ると、今日は時間がありますので、各委員に2分から3分ぐらいお話ししていただいても良いという気持ちがございますが、それは各人にお任せいたしますので、それぞれお話ししていただければと思います。順番は大変恐縮ですが、高橋委員から順次ご発言いただければと思います。

○高橋委員

川村学園女子大学におります高橋と申します。よろしく願いたします。

大学で、私が所属しているのが生活文化学科という栄養士を養成しているところであります。栄養士として学校の実習に送り出しますけれども、我孫子市にある小学校に行かせていただくことが多いです。そこで、現在、新木小学校の児童が一生懸命栽培したトマトが、40キロとか50キロとか収穫できているそうで、それをただ単に食べるだけではなく、何かできないかというご相談を受けて、先日ですけれども、本校の学生と新木小学校の児童とがZoomを使って意見交換をさせていただいたところ、大学生がびっくりするぐらい児童の意見が活発だったようです。大学としては、それを受けて、今後は何かの形になるように協力をしたいと思っていますところでは。

大学に所属している者としましては、目標3の「魅力ある学校づくり」のいわゆる給食と食育の分野にとっても関心があるところで、学生の柔軟な発想力と行動力、支援力というものをも私も持っているところでもありますので、できる限りご協力ができたらと考えております。

思いとして、今申し上げたことがありますので、常にしつこいぐらい白樺派のカレーだとか、給食だとか、食べるのが大事だとか、そういうことを申し上げましたけれども、やはり体は食べることによってそれをつくるということが基本になっていきますし、我孫子市はたくさんの野菜を栽培しているところなので、それを絶対的に活用したいし、白樺派の文人たちのことは、我孫子にしかない文化であり財産なので、それを組み合わせるということはずごく記憶に残るものなので、しつこいぐらいに給食に取り入れたらどうかという思いが多くなってしまいましたが、我孫子の自然豊かなところで作られた野菜を、自分たちのところでたくさん作っているということを、子どもたちにも胸を張って言えるような地域であってほしいという思いがございますので、それに対して微力ではあると思いますけれども、行政と一緒に協力して今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

○藤井会長

どうもありがとうございました。継続していただけるということですので、よろしく願いたします。

○田中委員

セントケア・ホールディングの田中と申します。よろしく申し上げます。

仕事では、高齢者の方との対面、それからそこで働く人たちとのつながり、また、一般、ご家族の方の思いなどに毎日触れながら、すごく感受性豊かな生活をしていて、そういうことで自分は基本計画目標2のところの高齢者の福祉とか、健康とか、そういったことを考えました。また、認知症のキーワードでこの審議会に臨めばいいのかなぐらいの軽い気持ちで臨んでいたら、全然何が何だか最初の頃は分からなくて、今やっと点と点が結ばれて、少し線になってきたというところで、本当にお恥ずかしい話ですけれども、委員の皆様の貴重なご意見を伺うことや書面に書かれているものを本当に読み込んでいくことで、少しずつ基本計画というものがどういう形になっていくのか分かってきたところで、本当に申し訳ないですけれども、自分の引き出しが多くなって得したなという気分での現状です。

本当にまともな意見も言えず、何かふつつとこみ上げるようなものはあるけれども、なかなか言葉に出せなかったというのが現状であったと思っています。

本当に皆さんありがとうございました。

○藤井会長

どうもありがとうございました。続けてお願いいたします。

○小田委員

お世話になります。小田です。

今回、この総合計画の会議に参加させていただいて、私も50年我孫子市で暮らしてきましたけれども、いろいろと我孫子市の知らない側面などを知ることができて、また、委員の皆さんの発言やご指摘を聞いて、そういう観点もあるのかということをしごく気づかせていただいて、本当にこの会議に参加してよかった、いろいろな勉強をさせていただいたと思っています。

また、企画課の方も毎回膨大な資料を作成していただいて、こういうものをつくるというのは、本当に大変な時間と労力をかけてできていくものだということを初めて知ることができて本当によかったと思っています。

私は、市民活動ネットワークという立場を背負って今回参加しておりますが、市民活動ネットワークの立場からいうと、現在、市民活動というのはものすごく課題を抱えていて、高齢化の問題、担い手がいない、本当に課題が山積みというところで、多分ネットワークの皆さんからしたら、まだまだ生ぬるいように、市民活動の部分と言われる点があるのではないかと感じているところですが、ここで学んだことをきっかけに、またよりよい市民活動に反映できるような機会を持てればと思っています。本当にありがとうございました。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

○山内委員

イトーヨーカ堂の山内です。

我孫子市在住で民間の産業界の枠で参加していますが、どちらかというと、市民として住んでいるところの意見が言いやすかったというのが自分の感想です。住んでみて我孫子のよさが分かるというのと、やはりこれから30年、50年こうしていかないと本当に過疎化してしまうだろうなということを肌身に感じています。

ヨーカ堂的な会社関係でいくと、今、スーパー含めて非常に食品スーパーはいいですが、大型店を含めた部分は非常に衣料品が売れない状況で厳しいですけれども、会社としては、高齢化というよりも若年化というか、若い世代が企業を中心になってきていることに悩みが多くて、今まで先人たちが培ってきた部分がなくなっているという恐ろしさを感じていまして、この会議に参加して結構幅広い年代の方がいて、いろいろなことを聞いてよかったという部分があり

ました。

今、柏市と包括協定を結んでおります。松戸市とは12月24日のクリスマスイブに包括協定を結びます。我孫子市が残念ながらまだステージに上がっていないのですが、会社としては包括協定をきちっと結んで、それでSDGs含め、CSL含め、いろいろなことを企業と民間と、市民という形で進めていきたい。この最終的な目的は、地域とずっと商売できるようにということで今進んでいます。

人事の方面にいますので、全国に行く機会が多いですが、北海道は主に閉店を進めていますが、これはやはりお客様が来られなくなってしまうと本当に駄目で、企業努力が足りなかったということをつくづく感じております。

我孫子市は、本当に子育てを中心に積極的にやられているので、そこもすごく痛感しております。この後も委員としていろいろなことを提案できればいいなと思います。

○藤井会長

どうもありがとうございました。それでは、続けてお願いいたします。

○川名委員

千葉銀行の川名と申します。

人前で話すことが非常に苦手なので、あまり役に立っていなかったかと思っておりますけれども、千葉銀行は支店が170ほどありまして、そのうち県内の地方公共団体で指定金を扱っている市町村で40ぐらいですか、その支店長はみんなその市町村の総合計画審議会に参加させていただいています。

私、4店目の支店長ですけれども、そのうち3つの市町村で総合計画審議会に参加させていただきまして、いろいろ地域性がある消滅してしまう可能性があるようなまちの総合計画審議会であったり、非常に伸びている地域の総合計画審議会であったりと様々な地域性を感じております。

今回、我孫子市は非常に底力がある市だなということとともに、非常にいい会だったなと感じております。それはまず委員の皆様のダイバーシティといいますか、女性も多いし、年代も多くて様々に分かれていて、いろいろな意見が出ました。土曜日に参加して、様々な意見を本当に積極的に、議長から促されなくても積極的に意見するというので、非常にいい計画ができたのではないかと感じています。

また、藤井会長が非常に分かりやすく、進め方がすごく上手で、これもひとついい会になった要因だと思っています。

私は、市は安心・安全が一番だと思っていますけれども、これは実は何も起こらなければやらなくても分からないことです。市民はもっと生活に直結したことがしてほしいというニーズがあるので、ギャップがあるというか、様々なことをやらなきゃいけないと、本当にこんなことができるのかと、一方では思いますけれども、でも、目標・目的がなければ進んでいかないし、計画がなければ発展しないだろうという意味では、非常にすばらしい計画ができたと思っていますし、その一員になれたことを非常にうれしく思っています。

いつまで我孫子市にいられるか分かりませんが、我孫子市の発展のための一助に、役に立てればなと思っています。どうもありがとうございました。

○藤井会長

どうもありがとうございました。それでは、続けてお願いできますでしょうか。

○門脇委員

観光とプロモーション分野の有識者枠で参加しています門脇と申します。

自分の分野では、そんなに言っても動かないと思うのでいいですが、質問というか、計画の今後、出来上がった後、市民の皆さんが見られるようになると思いますけれども、素案に表紙がついて見られるようになるのですか。

何故かという、この施策指標の表があるじゃないですか、指標名、現況値、目標値、この表もついたまま市民に公表するというイメージでいいですか。分かりました。

実は、ここにずっと違和感があつて、これを付ける、言い方が悪くなりますけれども、何か職員の皆さんの目標値というようにすごく私は感じていて、まちをよくするための目標というよりも、職員の皆さんの評価指標みたいに見える感じをずっと持っていました。

それで、話が進んでいくというか、会議が進んでいく中では特に言いませんでしたけれども、前回のときに、先ほど冒頭にありました死亡事故の数字の件があったと思いますが、あれを聞いてその違和感がさらに大きくなったというか、警察署に行っても死亡事故ゼロというポスターが貼ってあるわけですけれども、多分内部では、交通安全課とかでゼロになるとは思っていないとかももちろんあると思いますが、それは内部で数字の目標というのはあると思います。それを外に出すときはゼロというのが普通だと思っていて、何か死亡者数、自殺者もそうでしたけれども、数値に以下で付けようが何しようが、人の命を何だと思っているのかという目標値がつくということ事態が、もし付けるとしたら、外に出すことではないと思っていました。先週から、そこが何かずっとある違和感だと思っています。

なので、このフォーマットが悪い、指標名、現況値、目標値、備考というこの表に全ての事業を当てはめなきゃいけないというやり方に対して、先ほどのスポーツの件もあったと思いますけれども、全部が全部この表に当てはめて物事をつくらなきゃいけないのかということを感じていました。

今からそれを変えてくださいということではなくて、今は感想として聞いていただければと思いますけれども、それがすごく前回のときに気になって、今そういう気持ちで、この表が近いほうが、計画書として市民が見るにはいいのではないかと思ったので、確認しただけです。

あくまでも感想なので、非常に総合計画で私も仕事柄ほかの市町村のところにも参加させてもらうこともありましたが、これだけの回数の会議に出たのは初めてだったので、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

次回、12月は講演が入ってまして、先ほどから話題になっている公園じゃなくて、しゃべるほうの講演ですけれども、それで東北地方に行っていて参加できないので、皆さんよろしくお願ひします。

○藤井会長

違和感を持つということはいいことだと思います。国の方向性としてこのアウトカムの数値化をしろという目標設定が上からかぶってきているので、どこまで自治体が抵抗するかというやり方もあると思います。

そういった面では、違和感を違和感として持たれている。それをやはりこういったところで指摘いただくというのは、とてもありがたいことだと思います。その表記の仕方については、いろいろな考え方があると思いますので、ぜひ事務局としてもそういった思いがあるということは、内部資料として扱うものと公表するものと、それから総合計画ですから、こういった方向性を出すといったところで、今は感想として聞いてくださいということなので、このままいくという形は取るところですけれども、やはりそういった思いを持つ方がいらっしゃることを知った上で、誰に向けての指標なのかは本来、市民のための数値化を図る形で動いているけれども、それがいつの間にか違うものになっているかもしれないといったところを気づかせていただけるようなご発言と思いますので、ぜひ事務局はその辺のところも心の中にとめておいていただけるとありがたいと思います。

それでは、引き続きご意見を賜りたいと思います。お願いいたします。

○宮本委員

意見も何もないですけども、市民代表ということで参加をさせていただきました。正直こうやってしゃべるのが、最初の自己紹介以来ではないかと思っています。

正直なことを言うと、何を求められていて、何に答えればいいのかということが、最後までつかみ切れなかったというのが僕の今の正直なところ。機能しなくて申し訳なかったという気持ちと、自分の力量不足をすごく感じた会ではありました。

ただ会議中の藤井会長の重い空気の回し方などは大変勉強になったと思っています。ありがとうございました。

○藤井会長

重い空気というのがどういう空気か、私は特に感じていませんでしたけれども。

○宮本委員

悪くはなかったと思っています。

○藤井会長

そうですね。ありがとうございます。

○宮本委員

今後の進め方ですけども、市民代表を入れていくという、この言い方が正しいか分かりませんけれども、そういう場合も含めて必要であれば、市民代表は基本構想の審議までではないかという気はしました。基本計画以降、特にお話できることもないですし、逆に小人数で大きくシェーブしていったほうが事務局のご意見も、またその発言者のご意見も生きる会が、分科会であれ、協議会であれ、できるのではないかという気はしています。

最後に、さっきもありましたけれども、これをどういう形で見せるかということであれば、多分いろいろな柔軟な考え方があると思うので、本にしたり、漫画にしたり、僕の仕事でいえば動画にしたりとか、何かもう少し市民に伝えるということを念頭においた発信の仕方も考えていいのではないかと思います。

そして、僕も次回、仕事がありまして出られないので、自己紹介に続いて、本日が最後の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○藤井会長

発信の仕方というのはすごく大事ですので、この辺は事務局も考えないといけないところだと思います。それでは、続けてお願いいたします。

○橋本委員

橋本と申します。よろしく申し上げます。

私も公募の市民の枠として参加させていただいて、何かフィールドがあるかといわれるとそうでもなくて、専門的なことになるとうどんなことを考え、どういう視点で見ればいいのか分かりにくくて、なかなか発言できなくて申し訳ない気持ちでいました。

いただいた資料を読んで、こういう感じで計画を練っていくということを、この2年、3年かけてやっとなかめたというのが今思っていることです。

それ以外にも身の回りですべて思っていた防犯であったり、地域社会について考える機会を持って、それをさらに市の施策に対する意見として思っていたり、発言できて、それはすごくよかったなと思いました。

素案の市民への見せ方という話が先ほどから出ていますが、正直私がもしこの審議会に参加してなかったら、この厚い資料を読むかと言われると、おそらく目にするのではないと思います。なので、もう少し内容を簡単にして、せっかく考えたものを手に取ってもらえるような、そんな感じのお披露目の方法が今後できたらいいのではないかと思います。ありがとうございました。

○藤井会長

ありがとうございました。それでは、どうぞ。

○佐藤委員

中央学院大学現代教養学部4年の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

私は市外在住者で、大学がきっかけで我孫子市とのご縁をいただき、こうして学生委員を務めさせていただいてから、あっという間に3年ほど経ちまして、初めは大学でも我孫子市について知る機会というのが多々ありましたけれども、いざ総合計画審議会ですらやっていると知らない面がたくさんあって、自分の意見を反映させていくということが難しかったという反省点もありました。ですが、こうして皆さんのご意見を聞いて、こういう考えがあるということを実際に学ばせていただき、自分自身の視野も広がりました。ありがとうございます。

また、事務局の皆さんには厚い資料をつくっていただきありがとうございました。

来年3月の卒業予定でして、大学卒業までに我孫子市に来る機会というのがまだまだありますので、総合計画審議会でも自分の意見をしっかりと言えるように努めていくのと、ボランティア活動を通して何かしら貢献できたらと考えております。ありがとうございました。

○藤井会長

ありがとうございました。それでは、続けてお願いいたします。

○上村委員

商工会の上村です。まずは、藤井会長、林副会長、非常に議論の進め方が分かりやすく勉強になりました。ありがとうございます。

また、企画課の皆さんには、すごくいろいろなことを言わせていただいたと思いますけれども、きちんと資料にまとめてくれて、なおかつ的確な答えもいただいて、本当に議論が言っちゃ悪いですけども、楽しく進められたのは本当に企画課の皆さんのおかげと思っています。改めて御礼申し上げます。

それと、やはり相良さんがあれだけ熱意をもって、途中で不幸なことになってしまったのが非常に残念で、相良さんのしゃきしゃきとしたお答えが非常に分かりやすく、また、自分の思いがこもっていて素晴らしいと思っていたので、相良さんに何かしらの形で報告できたのかなということに関しては、個人的にはうれしく思います。本当にありがとうございました。

○藤井会長

ありがとうございました。では、お願いします。

○宮川委員

宮川です。まず、私が一番高齢でしょうか、もう年齢的には田中委員にお世話になっているような年齢ですけども、私のマンションの中ではよく車いすで介護の方がお世話をしているケースがありますけれども、エレベーターで会うと、そのうち私もお世話になりますのでよろしく申し上げますと申し上げているところです。

今回、この会議に参加した経緯というのは、私、もともと環境審議会で、役所勤めを辞めて

から何もやることなく、本当にこのままでは認知症になってしまうという危惧がありまして、辞めた後は農業ボランティア、夏になると枝豆で、朝4時に出て行って7時頃まで活動するとか、ブロッコリーとか、あるいは白菜とか、いろいろなものをお手伝いしてきました。トマトもやりました。

それをやってから、さらにシルバー人材センターへ入りまして、現在は公園の掃除をやっていきますけれども、もう10年ぐらいになります。木の剪定とか、時給900円ぐらいですけれども、4時間。もうこの間、足はげがをするし、転んで骨折はするし、それも自分で黙って自分で抱えて、女房はもう早く辞めてくれと、出がけにとにかく無事に帰って来てくれと言われていています。そういう中で、環境審議会でもレポートを書いてくださいということでレポートを書きましたけれども、任期が2年で、それで私の経歴を書いてくださいと言われて、私が元役所へ務めていたということもあって、手賀沼課の方に推薦いただいたわけですが、ただ、私ももう年が来ていますので、果たして皆さんの斬新なご意見、感覚についていけるかどうか非常に心配でした。昔読んだ本もまだ取ってありましたので、地方自治法とか基本になるようなものはもう一度読み返したりしましたけれども、年が年だけに結構うるさいところがあって、事務局の方々には直球、変化球、結構投げかけたと思います。でも、こう見ていると本当に真摯に向き合っていて、こういう職員の方が市役所の中にいっぱいおられれば、この計画を本当に真面目にやっていただけるだろうという安心をしております。

実際週2回公園の作業をして、道路にはいろいろなものが落ちていますし、動物の糞とか、そういうものも落ちています。実際通りかけていく年配の方は挨拶をして、ご苦労さまと挨拶を交わしていきますし、自分自身でこういう仕事が精神的にいつまでもつかという思いはありましたけれども、やってみると楽しかったです、本当にやり始めると、休憩もしないで4時間ぶっ通しで体をいじめることになりましたが、その後が物すごく爽快でまた夜一杯やるのが、これはまた爽快です。そういう生活をしているわけですが、この会議を通して本当に事務局の職員の皆さん、本当に真面目に対応していただいたと感じております。これからもぜひ皆さんご活躍をしてくださいということを最後に申し上げて、私の挨拶といたします。

○藤井会長

どうもありがとうございます。それでは、お願いいたします。

○渡辺委員

渡辺でございます。我孫子市の事務局さんではこの総合計画の策定に当たって、分野ごとに本当に丁寧に審議会の意見を聞きながら素案をつくり上げたという取組は、素晴らしかったと思っております。様々な分野からの委員、大学生も含めた幅広い層からの委員、そういった方からの意見を取り入れながら、手づくりの計画づくりをしたことで、今後の計画の推進に当たっても、行政、市民、地域が一体となった取組がしやすいのではないかと、しやすくなるのではないかと感じているところでございます。

また、藤井会長の進行の仕方が非常に私自身も参考になり、素晴らしかったと思ひますし、毎回の会議で最後に藤井会長、林副会長がその日の意見の総括をされている際、とてもの確で、その日の1日の議論がとてもの分かりやすかったと思っております。ありがとうございます。

私は、東葛地域6つの市の地域振興を各市の皆様と連携しながら担っているところでございますけれども、この会議に参加させていただいたことで我孫子市の課題や魅力、今後の方向性等をよく知ることができて勉強になりました。私自身、毎回この会議に参加するのが、皆さんのいろいろな意見を聞くのが楽しみでもありました。また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○藤井会長

どうもありがとうございました。それでは、副会長、お願いいたします。

○林副会長

副会長を務めさせていただきました中央学院大学、林と申します。

皆さんが良いお話をされている中で、何を話そうかということで、ドキドキしながら順番を待っていましたが、いよいよ私の順番が来てしまいました。

私からは、幾つか感じた点をお話させていただければと思いますが、これで、計画が確かに出来上がったという最終段階にきた中で、さて、この先に何か待っているのかと想像しながらお話を聞いていたわけですが、この先はつくった計画をどう実行していくか、あるいは実行したものをどう管理・確認していくかという、動かしていくところの世界のお話が待っているとこころなろうかと思えます。

私個人としての発言は少なかったかと思いますが、横でお話を聞かさせていただいて、委員の皆様、とりわけ市民の皆様がかなりいろいろな思いや意見を持っていることを肌で感じさせていただきました。この計画プランの段階でのこういった意見を聞くということも大事ですが、我孫子市はかなり市民参加という面では進んでいるというところがありますが、さらにそういったポテンシャルを持っている市民の方々と政策を実行していくというあたりで、連携や協力、参加、協働というものができないだろうかという思いを感じた次第です。

また、そういった中で、今後実施していくところにおいて、市民との協力関係の築き、あるいはチェックしていく段階で市民とどう協力していくかということのいろいろ検討していただければいいのではと思っております。

特に管理・評価というところになると、先ほど門脇委員からありましたけれども、果たしてこの数値で全てを本当に把握できるのかという問題があります。しかしながら、何でも数値目標によって、取りあえず貴重な財源を使って確かに効果が出ている、こういうことをやっていますという意味での数字にはなるわけですが、これで本当に政策の実態を捉えられているのかというところは若干いろいろ疑問点もあるかと思えます。

そういった中では、この指標自体をブラッシュアップしていくという課題もございますけれども、またもう一つ大事なのが、数字にこぼれる話というのが実は今回の審議会の中ではかなり出ていたのではないかと思います。すなわち数量とか、数字ということによる成果の把握をしてくとともに、定性的な情報、すなわち受け手である市民の方がこれをどう見ているのか、あるいはこういう課題が実は数字から漏れているのではないかというチェックの段階でも、実施とチェックの段階でうまく市民との連携が検討できるというのではないかと考えています。

また、その評価をしていくという中で、今回SDGsとの紐づけという議論がありましたけれども、なかなかSDGsの目標によって計画を本当に評価や管理ができるのかというと、若干難しいというように感じておまして、私的にはむしろSDGsの観点というのが、評価に使っていくというよりも、むしろ総合計画の期間内において何かトピック的にこのSDGsの幾つかの目標を達成するような、実施面での事業を特徴的にやっていくことによって、全体を推進していくというのがよいのではないかと感じております。

計画の管理評価にSDGsを確かに意識していかなければいけないですが、果たしてこれで政策がうまくいっているのかどうかといったところを、きちんと議論していかなければいけない部分がやや難しいと感じておりますので、実施面でのSDGsの活用、あるいは実施面での市民とのさらなる連携ということを期待していきたいなと私自身思っております。

まとめませんけれども、私の感想は以上になります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。各委員の皆様方のご意見を伺いました。

その中で、過分にといったところだと思います。褒められると調子に乗るタイプですので、

あまり褒められてしまうと次はどうしようかと困ってしまいますけれども、私自身はハード系の分野なので、そういった中では、脳みそ自体はハードじゃなくてソフトにしたいと思って、関わらせていただいているつもりでいますが、なかなか事務局の取組に対して最初の段階から、議論の方向性が今回の場合は特にちょっと怪しい機運が表れるような状況の中でといったところで、ただ、それがこういう形で答申書までまとまる方向性まで来たことは、単に事務局がよかっただけとか、私の仕切りがよかったからということではなくて、やはり皆さんたちが各分野に分かれた中にご意見を出していただき、あるいはご発言がしにくかったといったところもあったかもしれませんが、その中で耳にした、あるいは目にしたことが、市民として養われている要素として、次に反映できるようなものとして恐らく醸成されてきているのではないかと私自身思っています。そういったところに若い人たちが関わってくれていることで、今回の総合計画だけではなくて、次の担い手になってくるような、それこそ働き盛り、あるいはシニアの世代、そういったときに、我孫子市にとって将来の10年、20年、その先に、つなぎ手になっていただけるような人がこういった総合計画の中から生まれてくれると、私はうれしいと常々思っているところで、それが我孫子市の中では若い層から委員になって入ってくれる、これは他の自治体では本当に稀有というか、まずないことです。

そういったところでは、今回は十分じゃなかったかもしれませんが、今回のものを、次のときにはもう少し市民の困りごとから話してみようということでも構いません。ですので、次につなげるといった思いの中でぜひ関わっていただけるとありがたいと思います。

それと、今回、特に私が感じていたことは、先ほど手作り感といったところもありましたが、通常では、総合計画の策定は、コンサルタントに依頼するぐらいの内容です。当初、予算がないから仕方がないような話もさせていただきましたが、逆にこれは事務局がつくったことによって単なるコンサルタントがつくった外から見た計画ではなくて、自分たちの中から湧き出したものを自分ごととしての計画づくり、ある意味自分たちがつくったんだからこそ、それを形にしないと自分たちの責任問題といったところまで感じ取れるような計画づくりになっている。

それが、これじゃ物足りないということではなくて、さらにこういうことも盛り込んでいこう、あるいは将来に向けてつないでいこうということが、事務局一人ひとりの中にも恐らく芽生えているのではないかと、それが今回の総合計画をみんなで作った意義が非常にあると私は思っています。

私自身ハード系というお話をしましたけれども、我孫子市に関しましては、昨日、都市計画審議会があり、都市計画マスタープランの話聞いて、明後日の月曜日には道路課の方とバリアフリーのことについて議論をするということで、結構、我孫子市に関わらせていただいています。逆にそれはなぜかという、やはり職員の方たちが一緒になっていいものをつくりたいという思いを私自身が感じるからです。市の職員がそういう思いということは、市民の方たちも一緒になって連動した形として後ろに市民の顔が見えてきます。

そういった自治体であるがゆえに、この総合計画を自分たちでつくるということは非常に意義があることだと私は感じていますので、今回基本計画をつくりました。これを答申します。ぜひ、いい形で事務局は推進するし、そして委員の皆様としてはそれを見守っていただいて、そして見守るだけではなくて、まだまだこんなこと足りないぞ、あるいはこんなことができそうじゃないかというお声をいただければありがたいと思っております。

私からは以上になります。いつもどおり時間を超過してしまったことは謝らなければいけないところでございます。

それでは、事務局、次回の予定についてご連絡いただければと思いますが、何かございますか。

○事務局

次回の予定は、先ほど申しましたとおり12月18日、なお、答申案の修正等は出来次第

送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

○藤井会長

次回の場所はこちらになりますか。

○事務局

こちら同じ場所を予定しております。

○藤井会長

はい、分かりました。

それでは、大変時間を超過しまして恐縮でございますが、以上を持ちまして第15回の総合計画審議会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。